



島根県報

平成28年11月22日（火）

第2,855号

（毎週火・金曜日発行）

<http://www.pref.shimane.lg.jp/>

目 次

【告 示】

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律の規定による指定（障がい福祉課） 2

自立支援医療機関の指定

換地計画書の縦覧（農村整備課） 2

【公 告】

肥料の登録の更新（農産園芸課） 2

告 示**島根県告示第686号**

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第54条第2項の指定自立支援医療機関を次のとおり指定したので、同法第69条第1号の規定により告示する。

平成28年11月22日

島根県知事 溝 口 善兵衛

指定自立支援医療機関		自立支援医療の種類	指定年月日
名 称	所 在 地		
パール薬局 江津店	江津市都野津町2379-1	育成医療 更生医療 精神通院医療	平成28年11月1日
訪問看護ステーションやつか	松江市八束町波入607-1	育成医療 更生医療 精神通院医療	平成28年11月1日

島根県告示第687号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第89条の2第1項の規定により、県営土地改良事業に伴う換地計画を定めたので、同条第4項において準用する同法第87条第5項の規定により次のとおり縦覧に供する。

なお、当該換地計画に不服がある場合は、縦覧期間の満了の日の翌日から起算して15日以内に、島根県知事に対して審査請求をすることができる。

平成28年11月22日

島根県知事 溝 口 善兵衛

換地計画に係る地区	縦覧に供する書類の名称	縦覧の期間	縦覧の場所
益田地区（種工区）	換地計画書の写し	告示の日から21日間	益田市役所

公 告

肥料取締法（昭和25年法律第127号）第12条第2項の規定により、次の肥料の登録を更新したので、同法第16条第1項の規定により公告する。

平成28年11月22日

島根県知事 溝 口 善兵衛

登録番号	肥料の種類	肥料の名称	保証成分量 (パーセント)	その他の規格	生産業者の氏名又は名称及び住所	登録有効期限
島肥登第 379号	魚かす粉末	7.0魚か す粉末	窒素全量 7.0 りん酸全量 5.0	公定規格のと おり	有限会社黒川商店 島根県浜田市港町307番地1	平成35年 1月6日